

【磐田市立福田中学校】 新制服導入に伴う着装規定について (令和7年度11月改訂版)

・令和8年度から、磐田市共同採択の新制服を導入します。生徒・保護者・教職員アンケートを基にして、代表生徒による校則検討プロジェクトで検討した提案を踏まえて、校則を大幅に改訂しました。それに伴い、本校の令和7年度後期からの着装規定を整理しておきますので、参考にしてください。

	項目	具体的な着装規定
制服関連	ブレザー	・磐田市共同採択の新制服とします。
	スラックス	・磐田市共同採択の新制服とします。
	スカート	・磐田市共同採択の新制服とします。 ・スカートの丈は、ひざが見えない長さが標準とします。
	リボン・ネクタイ	・冬服および式典(入学式・卒業式等)の際は着用します。 ・それ以外の時期は、着用するかどうかを生徒自身が判断します。 ・ネクタイ・リボンのどちらを着用するかは、生徒の判断とします。
	Yシャツ	・白色で無地とし、メーカーやシャツの生地は問いません。 ・ポタンダウンのシャツも、可としています。
	ポロシャツ	・新規の購入物品を減らしたため、ポロシャツは導入しません。
	・衣替え ・体操服、ジャージ登校について	・衣替えの具体的な期間は設定していません。 ・熱中症対策として指定した期間(6月～9月)は体操服登校を許可しています。それぞれ具体的な始期や終期については、気候の状態に合わせて連絡をしています。 ・体操服の裾は、暑さ対策として出しても構いません。 ・ジャージを着用しているときは、体操服の裾はしまします。 ・雨が降っているときは、徒歩や自転車通学の生徒に限り、ジャージでの登下校を許可しています。
	名札	・本校は、名札はありません。
	夏用スラックス・スカートの必要性	・各家庭の判断で、夏服が必要な場合は購入しています。
ベルト	・スラックスで使用するベルトの色は黒、形はシンプルで、革製のものとします。 ・本革、合皮は問いません。	
防寒具等	セーター	・気候に応じて、セーター、ベスト、トレーナー、手袋、マフラーの着用を認めています。 ・色は、白・黒・紺・グレー・茶などの地味な色としています。 ・セーター等は、制服の袖や裾から出ないようにします。なお、衣替えの期間が設定されていないため、着用時期は、各自の判断とします。 ・部活動で使用するウィンドブレーカー等は部活動後に着用して下校することを許可します。 ・冬季に指定した期間(12月～3月)は、登下校時のスクールコートやウィンドブレーカー等の着用を許可しています。この期間は、ジャージの上に防寒着を着用しての登下校も許可しています。
	コート	
	ウィンドブレーカー	
	マフラー・手袋・ネックウォーマー・耳当て	
	タイツ等	・冬季には、ストッキングやタイツ、スパッツやレギンス等の着用を許可しています。着用の時期は個人での判断とします。
靴関連	靴下	・靴下の色は、白、黒、紺、グレー、茶とします。靴下の柄は、無地とします。ただし、ワンポイントやツーポイント(左右にロゴがあるもの)、ラインが入ったものでも構いません。 ・靴下の長さは自由とします。ただし、場面を考えて、適切な靴下を判断してください。
	通学用靴	・白、黒、紺、グレー、茶を基調とした運動靴とします。記名を必ずしてください。 ・ラインやロゴ、靴紐の色は単色なら特に問いません。柄や模様はなしで、無地の運動靴としてください。靴は、左右同じデザインのものとしてします。
頭髪	頭髪等	・中学生として常識をわきまえた清潔な髪型とします。長さの規定はありません。ツブロックも許可しています。脱色や着色、パーマはしてはいけません。整髪料は使用しません。 ・縛る場合は、耳より上で束ねても、お団子状の髪形にしても構いません。ただし、ヘルメットや配膳帽子はきちんとかぶれるようにします。部分縛りも許可しますが、髪を縛る場合は、ゴムを使用し、左右対称とします。ゴムやヘアピンを使用する場合は黒・紺・茶とします。バレッタやリボン、ヘアクリップは使用しません。 ・眉を整えてもよいですが、中学生として常識をわきまえた清潔な姿にしてください。 ・化粧、ネイル、ピアス等の身体の加工をしてはいけません。
その他	・その他 ・新制服移行期間	・眼鏡フレームの色指定はありません。傘の色も指定しませんが、無地のものとします。 ・R8からは、自転車通学のエリア制限を廃止し、自転車通学を希望する場合は、全員自転車通学が可能です。 ・R8、R9、R10年度は入学の際に新旧どちらの制服でも可として、おさがりの問題に対応します。ただし、新規に購入する場合は、新制服としてください。 ・在校生も希望があれば、新制服の購入や着用は可能です。 ・R11年度の入学生から、新制服のみとします。